

令和5年度第1回浦安市交通安全対策推進会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年11月17日（金）14：00～14：30
- 2 開催場所 市役所 4階 S2会議室
- 3 出席者 （委員）
増田会長、廣井委員、加藤委員、相原（代理）、佐々木（代理）
岡部（代理）
（事務局）
望月主幹、大寺主幹、真島係長、渡邊

4 議題

- (1) 自転車安全利用啓発活動について
- (2) 市からの報告事項
 - ・交通安全施策に関する実施計画事業について
 - ・浦安市小中学生等自転車乗車用ヘルメット購入補助金について

5 議事の概要

- (1) 自転車安全利用啓発活動について
自転車安全利用啓発活動について資料に基づき説明し、その後、委員より意見をいただいた。
- (2) 市からの報告事項
市からの報告事項について資料に基づき説明し、その後、委員より意見をいただいた。

6 会議経過

- (1) 自転車安全利用啓発活動について
事務局より資料に基づき自転車安全利用啓発活動について説明
委員：安全指導員とは何ですか。
事務局：市民安全課で会計年度任用職員として任用している職員で、警察での勤務経験がある方々です。なお、普段は高洲公民館に併設されている高洲移動防犯ステーションで勤務しております。
委員：新型コロナウイルス感染症拡大前は活動への参加協力依頼があり、ベイシニア浦安でも月に4回ほど活動に参加していたが、今後、協力依頼をかける予定はありますか。
事務局：新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ観点から協力を自粛していました。今後は、協力をお願いすることもあるかと思いますが、その際は、改めて、ご相談させていただきます。
(2) 市からの報告事項
事務局より資料に基づき市からの報告事項について説明

委員：普通自転車歩道通行可の交通規制が解除されるとは、具体的にどういうことですか。

事務局：自転車は車両であることから、原則的に車道の左側を通行することとなりますが、普通自転車歩道通行可の交通規制がある歩道については、例外的に自転車も歩道を通行することができます。この交通規制が解除される路線については、普通自転車は歩道を通行することができなくなりますので、それに伴い、車道等に矢羽根型路面表示を設置するなどの対応が必要となるところです。

委員：シンボルロードも解除されますか。

事務局：交通規制が解除される路線については千葉県警察より情報の提供があったものですが、現状、シンボルロードについては解除路線に含まれておりません。

委員：近年、横断歩道に併設されている自転車レーンがなくなってきているように感じるが、これもなくなっていくのですか。

事務局：千葉県警察より、一部を除き、全てなくなると通知がきております。

委員：ヘルメット購入補助金についてですが、他市では全年齢を対象としているところもあるようですが、今後、浦安市では対象を広げる予定はありますか。

事務局：現状、予定はございません。

委員：自転車のルールに関して、昨今、自転車は車両であり、車道の左側を通行するようにと指導する場面が多いように感じるが、児童、幼児、70歳以上の方などは、普通自転車通行可の交通規制がない歩道であっても例外的に歩道を通行できることとなっている。このルールを知らない子どもは多いと感じる。子どもが車道を通行することは間違いではないが、危険も多いと感じるので、歩道を通行しても良いというルールをもっと周知していただけると、ありがたい。

事務局：周知するよう努めてまいります。